

(様式2)

令和7年度モニタリング実施結果表

1 施設の状況		担当部・課室名	福祉部高齢福祉課		
(1)施設名	浜川市地域福祉センターこもちの湯				
(2)所在地	浜川市吹屋658番地20				
(3)指定管理者	社会福祉法人浜川市社会福祉協議会				
(4)指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(5)設置目的	老人福祉の増進を図るため。				
(6)根拠条例	浜川市老人福祉センター条例				
(7)施設の利用状況	項目 \ 年度	令和5年度(人)	令和6年度(人)	令和7年度(人)	
	利用者数	78,135	50,046	81,258	

2 モニタリング結果

(1)対象期間 令和7年4月～令和8年3月

(2)チェック内容

業務	チェック項目	適否	摘 要
ア 総則	①報告書の提出	適	遅滞なく提出されている。
	②記録の作成・保存	適	適正に管理保管されている。
	③その他	適	適切に行われている。
イ 施設運営	①使用許可	適	適切に行われている。
	②受付・対応	適	親切丁寧に行われている。
	③職員体制	適	適正な職員体制である。
ウ 施設管理	①保守点検	適	適切に行われている。
	②施設管理	適	良好である。
エ 運営管理	①運営管理	適	適切である。
オ 情報管理	①情報管理	適	適切に対応している。
	②広報	適	広報活動に努めている。
カ 改善指示事項	指示事項なし。		

(3)管理運営評価

評価項目		評価 点数
【評価基準】・評価項目について、適正に取り組み、かつ、効果が出ている … 5点 (25点) ・評価項目について、適正に取り組んでいる … 3点 (15点) ・評価項目について、取り組んでいるが、不十分であり、見直しの余地がある … 1点 (5点) ※()内は、「3 管理を安定して行う能力の保有」の評価基準		
1 市民の平等な利用の確保【小計15点満点】		—
(1) 条例等に見された施設の設置目的に沿った管理運営を行っているか。		5
(2) 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされたか。		3
(3) 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。		3
2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減【小計30点満点】		—
(1) 協定書、仕様書及び事業計画書等にとり、施設の管理運営が適切に行われたか。		5
(2) 施設を最大限に活用して、管理運営が行われたか。		3
(3) 事業計画どおりの職員体制が取られていたか。		3
(4) 事業計画に基づく職員研修を実施していたか。		3
(5) 施設の管理運営に係る収支の内容は正確だったか。		3
(6) 経費縮減への取組がなされたか。		3
3 管理を安定して行う能力の保有【小計25点満点】		—
(1) 指定管理者である団体本体は、安定して運営を継続するための健全な財務能力(経営・収支・資産等)を保有しているか。		25
4 その他、当該施設の設置目的を達成するための事項【小計30点満点】		—
(1) 法令に基づく届出等は確実になされたか。		5
(2) 利用者のサービス向上に向けた取組がなされたか。		3
(3) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。		5
(4) 施設、設備、駐車場等が良好な状態に保たれ、かつ、施設、機器等の保守点検は法令等に基づき適切に実施されたか。		3
(5) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されたか。また、緊急事態への対応策は十分だったか。		3
(6) 個人情報の保護の措置は十分だったか。		3
合 計【100点満点】 (評価の合計が60点以上の場合、適正な管理運営であると認める)		78

(4)総合評価

すべての評価項目で適正な取組みが認められ、施設における管理運営状況は良好である。協定書、仕様書及び事業計画書に則り、適切に管理運営が行われている。施設設備の不具合に対して、適切な措置が速やかに取られていた。温泉利用者には掲示物によるマナー啓発により、すべての利用者が快適に過ごせる環境づくりと安心感を高める配慮がなされていた。